

# 佐倉市民オンブズマン情報 第85号

2019年8月15日 発行：佐倉市民オンブズマン TEL & FAX 043-485-5999 携帯 090-9144-0676

目次	
1頁	選挙への異議申し出 佐倉市で36年振りの ゲノム編集食用作物講演会 佐倉市民オンブズマン 今後の取り組み
2頁	定例議会概要 議会質問ほか 戦没者追悼式の休日開催

## 「選挙への異議申し出が 佐倉市で36年振りになる」

4月21日に佐倉市議選が行われ、48%の低投票率の中、立候補者42名から28名の議員が選出された。最下位当選者とその次の得票者（次点）との票差は、4・3・4票と極めてわずか。そこで、票の再確認と違法のほり旗使用について、異議申し出（不服の申し出）をした。佐倉市選挙管理委員会（選管）は申し出を認め再確認した結果、票数に変更は無し。違法のほり旗に関して、異議申し出人は千葉県への不服申し立てをした。佐倉市での、選挙異議申し出は36年振り（4度目）であり、あるべき選挙の視点から報告します。

### ◆異議申し出

公職選挙法206条に基づいた4月25日付け異議申し出に対し、市選管は5月8日にそれを認め、15日に口頭意見陳述も行い、5月22日に票の再確認調査を実施した。

### ◆無効票の扱い

票数に変動がなく、開票は正しく行われていた。その後、電話により警察からの連絡があった。県警本部に照会し、本部から次の回答があった。即ち「事案を選挙運動中に現認しても、まず警告案件とするのが通例であり、特定の候補者のみ警告を省略して捜査対象とするのは基本的でない。4月の行為をさかのぼって捜査対象とするのは難しい」。

### ◆票数の確認

最下位当選者と次点者の双方から2名づつ立会人が出て、両候補の有効投票数（1384・34票及び1380票）、関係係分票（9票）、無効投票（1588票）の再確認をした（無効票の内訳は「表1」を参照）。そして、51票について再確認の必要が指摘され、選挙管理委員会が判定を行った。結果は、有効投票

### ◆のほり旗の使用

「違法のほり旗」（公選法143条違反）使用これに対し、市選管は、「刑事事件において有罪となつた場合は公選法251条に従い、当選無効となる」「刑事事件で有罪となつていないので、のほり旗使用で当選無効となることはない」と決定書で述べた。

### ◆警察の対応

選管はのほり旗の使用に対し、「刑事事件で有罪となれば当選無効となる」と述べている。それゆえ、警察又は検察に捜査依頼を直ちにすることがある。そこで、選管は、佐倉警察署刑事2課に相談した。

### ◆刑事事件への対応

公職選挙法は総務省、選管は佐倉市選挙管理委員会、警察は千葉県警佐倉警察署、刑事裁判は千葉地方裁判所と担当が各所に分散している。このため、全体の運営を適正に行うのは難しい。しかし、公職に就く人

表1

無効票内訳(票)	
候補者以外の氏名	6
氏名含む他事記載	9
確認がたしもの	119
白紙	978
雑事	219
記号符号	227
無効票計	1558

公職選挙法は総務省、選管は佐倉市選挙管理委員会、警察は千葉県警佐倉警察署、刑事裁判は千葉地方裁判所と担当が各所に分散している。このため、全体の運営を適正に行うのは難しい。しかし、公職に就く人

公職選挙法は総務省、選管は佐倉市選挙管理委員会、警察は千葉県警佐倉警察署、刑事裁判は千葉地方裁判所と担当が各所に分散している。このため、全体の運営を適正に行うのは難しい。しかし、公職に就く人

公職選挙法は総務省、選管は佐倉市選挙管理委員会、警察は千葉県警佐倉警察署、刑事裁判は千葉地方裁判所と担当が各所に分散している。このため、全体の運営を適正に行うのは難しい。しかし、公職に就く人

公職選挙法は総務省、選管は佐倉市選挙管理委員会、警察は千葉県警佐倉警察署、刑事裁判は千葉地方裁判所と担当が各所に分散している。このため、全体の運営を適正に行うのは難しい。しかし、公職に就く人

## ゲノム編集「食用作物」の講演会

日時 10月26日(土)  
午後2時～4時(開場1時半)  
場所 佐倉市立美術館4階ホール(定員99名)  
(京成佐倉駅南口から徒歩8分)

講演内容 ゲノム編集技術と問題点、そして、将来の食糧生産への期待と社会的課題

講師 笠井美恵子さん  
(千葉大学・環境健康フィールド科学センター特任教授) 米国ノースカロライナ州立大学 博士課程修了  
参加費用：資料代500円

(問合せ) 香取てるお (080-5175-3680)  
電話予約も可。

主催：佐倉市民オンブズマン連絡会



## ゲノム編集 食用作物って何?

人類は、長い年月を経、我々にとって都合の良い植物の形質(遺伝的性質)を人為的に選抜交配し、突然変異による品種改良をも通して、作物として栽培してきました。



香取てるお

そんな中、20年ほど前にゲノム編集技術(遺伝子の切り張り)が登場しました。そして、我々が求める美味しい多収品種、気候変動に強い品種、病害虫に強い品種などが

ゲノム編集技術は、さまざまな分野で応用され、ゲノム編集を施された身近な農作物も話題です。ゲノムとは生物のDNAに書き込まれたすべての遺伝情報のことです。

## オンブズマンとは

「行政苦情の解決や行政の適正運用、人権保護のために行動する人」です。

各種の御相談は下記連絡先にどうぞ。一緒に活動できる方も募集しています。

## 佐倉市民オンブズマン 今後の取り組み

佐倉市民オンブズマンは、4月の市議会議員選挙に2名で取り組みました。多くの皆様からご支援を頂きました。結果は藤崎良次は当選し、香取てるおは残念ながら次点でした。今後も市民生活の充実のために変わらぬ取り組みをしますので、ご理解とご支援をよろしくお願ひいたします。

市議・藤崎良次は会派を宇田実生子議員と結成しました。会派名は「市民オンブズマン ひまわり会」です。両者は、①徹底した情報公開 ②税金の無駄遣いを許さない ③税金の無駄遣いを許さない ④税金の無駄遣いを許さない ⑤税金の無駄遣いを許さない ⑥税金の無駄遣いを許さない ⑦税金の無駄遣いを許さない ⑧税金の無駄遣いを許さない ⑨税金の無駄遣いを許さない ⑩税金の無駄遣いを許さない



第17期佐倉市議会始まる (5月臨時会、6~7月の定例会概要)

4月21日の選挙により、佐倉市の第17期市議会議員が選出された。定員28名のうち、12名が新人であり新鮮な佐倉市議会となった。新人は各人の視点ですべてに質問等をこなし、今後の議会活動への貢献を予感させている。

なお、藤崎良次と宇田実生子議員は、会派「市民オンブズマンひまわり会」を今期当初から結成し活動しています。

① 6月補正予算修正案

新市長の方針を基に補

正予算が提案された。し

削除案には反対した。

基金条例制定

かし、会派さくら会は敬

その他の予算に関して

森林保護に対する税が

老会関係予算450万円

当会派は賛成した。

この基金に貯められる。

削除の修正案を提出。

理由は、「14地区社協

⑤ 地下室ではなく、明る

に『各20万円+世帯当た

これまで「地域まちづ

交通弱者に有利な現在

り30円』の予算配分では

くり協議会」が活動して

考えた。

世帯数の差によって地区

いたが、見直し案が提出

地(美術館前)が良いと

間格差が大きいの。十分検

され可決。今後は実施団

討し、再提案してほしい」

体に対し「市の主要課題」

であり、可決された。

に該当する事業に補助金

米軍に対する国内法の

しかし、当会派は予算

を支出する。H28年度決

算不認定が改正原因。

450万円の配分方法を

適用を推進すべきです。

議案種類

提出者

件数

主な内容(青字は否決された議案)

可決数

補正予算

市長

4

R1年度一般会計、農業集落排水、介護保険、下水道事業

4

条例制定

市長

1

森林環境譲与税基金

1

条例改正

市長

10

手数料、個人情報保護条

10

契約

市長

1

井野中学校体育館請負金

1

協議

市長

1

市町村総合事務組合規約

1

請願

市民

3

国の教育予算拡充、義務

2

意見書(請願分含まず)

議員

7

信頼される政府統計を求

1



佐倉市議 藤崎 良次

編集後記

新メンバーによる28名の市議会がスタートしました。議会では、会派に属さない議員の発言も十分確保する必要があります。これまでの慣習に頼らず、多くの意見を取り入れた議会運営が望まれます。

西田新市長の政治姿勢を質問

施政方針

前市長と異なる点は?

「元氣と笑顔で佐倉を変えようと訴え、当選いたしました。今後

徐々に西田色を出したい。市民、

議会、職員のオール佐倉の精

神で取り組みたい」

行政改革への取り組みは?

「現在、有識者と行政改革懇

話会にて基本方針の協議中で

あり、その後行政改革大綱を

策定し、具体的に取組みま

財政改革への取り組みは?

「社会保障費の増加等の財政

需要が高まる中、税収は減収が

予想される。全事業の見直しと

費用対効果の検証を進め、安定

した行財政、市民サービスの充

実に取り組みたい」

障害者福祉への取り組みは?

「支援が必要な本人、家族、周

囲の方々安心して過ごせる環

境整備は大変重要と考えていま

す。

H31年3月末の介護認定者数

は7350人、障害者手帳等の

所持者(7446人)を合わせ

ると1万4800人となり、人

口比は8.4%となる。福祉施

策については充実を図ってゆき

たい」

佐倉市長選挙の結果

4月21日に行われた選挙におい

て、西田新市長は、2万4420

票を獲得して当選した。

市長選に立候補した4人の合計

得票数は、6万9316票であり、

新市長は35.2%の得票率。ま

た、全有権者14万4420人の1

6.9%であり、約6人に一人が

西田新市長に投票したことになり

ます。

教育勅語は、明治天皇の言葉として

「教育勅語は、明治天皇の言葉として

明治23年に公表された、昭和23

年に国会にて排除、23年に失効され

失効が決議された。市長として、教

育勅語の精神を佐倉

の子どもたちに押し

付ける気はありませ

ん」と述べました。

今後どのように取

り組む考えか?

教育勅語は戦争を

推進したものであり、

その認識が弱い。

戦没者追悼式の休日開催

毎年11月に戦没者

追悼式が開催されて

いる。しかし、参加

者が減少傾向のため、

休日開催をこれまで

に要望してきた。こ

の質問に次の回答が

あった。

「戦後、70年以上が

経過し、ご遺族の高

齢化もあり参列者は

年々減少の傾向にあ

る。戦没者を追悼し、

ていただきたい。

この追悼式は、兵

役に就いた人ばかり

でなく民間の被災者

も追悼するものです。

多くの方々に参列し

ていただきたい。

議長・副議長選挙

10対18となり、石渡

議員、為田議員が当

選した。

5月16日に臨時議

会が開催され、議長、

副議長選挙を実施。